令和6年度厚生労働省委託事業

食品衛生法改正事項実態把握等事業

HACCPに沿った衛生管理等 に関する講習会

参加費

主催: (公社) 日本食品衛生協会 共催: (公社) 京都府食品衛生協会

当日ご参加いただけない場合は、後日配信するアーカイブ動画もご利用ください。

日程:12月11日(水)14:00~16:00 受付:13:30~

会場:京都経済センター3階会議室 (四条烏丸交差点 西南のビルが 京都経済センターです)

内容(予定)

- ◆HACCPに沿った衛生管理について
 - ・HACCPの考え方を取り入れた
- 衛生管理の方法
 - ・なぜHACCPが必要?!
 - ・実践しないとどんなリスクが?
 - ・食中毒や食品事故を予防するた めのポイント
- ◆営業許可制度について

【講師】 京都府 (公社)日本食品衛生協会 厚生労働省

食品衛生指導員及び食品関係事業者の皆さまへ

HACEP

令和3年6月1日から、原則として、すべての食品等事業者の皆様にHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいただくこととなりました。今回、HACCP運用のポイントととなる管理記録簿の作成・「振り返り」や継続の秘訣などについて学ぶ講習会を開催します。

年末年始を控え「自主衛生管理」がより重要となる時期です。 HACCPに沿った衛生管理に取り組み始めた方、すでに取り組んでいるという方も、ステップアップの機会として是非ご参加ください。

定員:来場/100名程度 *後日アーカイブ配信を予定しています。

お申込み方法

(1) ネットでのお申込 https://ws.formzu.net/dist/S83747660/



- (2) FAXでのお申込
- (1)氏名(フリガナ)
- 2電話番号
- ③メールアドレス
- ④(従事している)業種

を記入して075-741-7305まで

申込〆切:令和6年11月29日(金)

★お申込み・お問い合わせ

(公社) 京都府食品衛生協会 TEL 075-741-7304

主催:公益社団法人日本食品衛生協会 共催:公益社団法人京都府食品衛生協会

